

〔報告〕

成熟期看護学概論学外演習で学生が学んだ看護活動について

坂田直美 田中克子 小野幸子 兼松恵子
梅津美香 古川直美 北村直子 水野知穂
小田和美 奥村美奈子

The Nursing Activities Students Have Learned on the Off-campus Seminars of the Introduction of the Science of Nursing of Adults

Naomi Sakata, Katsuko Tanaka, Sachiko Ono, Keiko Kanematsu,
Mika Umezu, Naomi Furukawa, Naoko Kitamura, Chiho Mizuno,
Kazumi Oda, and Minako Okumura

はじめに

本学では、入学早期の学生に看護の実際を見学する機会を設け、漠然とした看護職へのイメージを現実的なものとして捉え、看護に対する興味や問題意識をもって主体的に学ぶことができるよう意図して、地域基礎・機能・育成期・成熟期の看護学概論学外演習を位置づけた（平成12年度は導入実習と称していた）教育方法をとっている。このように1年次生より各看護学概論に位置づけ学外演習を組み入れた教育方法がとられている看護系大学を見出すことはできなかった。

そこで、本研究は、成熟期看護学概論の教育方法としてとられているこの入学早期の学外演習における学生の学びの内容から、「看護活動が行われている場における成熟期の人々の特性、実践されている看護活動とその目的・意図を理解する」の学習目標の達成状況を明らかにして評価をおこない、今後の教育上の課題を見出すことを目的としている。

I. 成熟期看護学概論の学外演習の方法

1. 学外演習の時期・施設・対象学生数

学外演習の時期は、平成12年5月30・31日、7月4・5日であり、各学生は各々の月に1カ所（計2カ所）の施設で演習する。演習施設と対象学生数は一般病院が5

月に4人、老人専門病院が5月、7月に各々4人、老人保健施設が7月に4人、障害者施設が5月、7月に各々4人、特別養護老人ホームが5月に2人、7月に4人、在宅支援サービスが5月に2人、7月に3人、市町村保健センターが7月に2人であり、5月が6施設に16人、7月が7施設に21人、合計37人である。

2. 学外演習の指導体制

演習に先立ち、演習施設に概論責任教員と演習指導教員が出向き、施設長および施設側の学生指導責任者と指導担当者（看護職）等に、本学の教育理念と教育目標、教育課程と学外演習の位置づけ、学習目的・目標、方法、学生のレディネス等を説明し、演習の内容や留意事項等について打ち合わせをした。学生へのオリエンテーションは学外演習全体についてと施設ごとの2部構成で行った。演習の指導体制は、教員が施設の指導者（看護職）の実施する看護活動に学生とともに見学・参加し、必要に応じて指導を行った。また、施設の指導者と教員の参加のもと、学外演習で学んだことについて毎日カンファレンスを行った。さらに、5月と7月の演習終了後の概論の授業において、演習指導担当教員の参加のもと学習目標に基づいて施設別のグループワークとそれをもとにした発表、全体討議の場を設けた。

II. 研究方法

1. 対象と倫理的配慮

対象は成熟期看護学概論学外演習の対象であった37人の学生の記録の記述内容である。なお、学生の記録を研究対象にすることについては、研究の目的・趣旨とともに個人名を公表しないこと、承諾の有無が成績に関与しないことを説明し、同意を得た。

2. 分析方法

記載された回答内容の分析は、以下の順でおこなった。

①記載されている内容を繰り返し読み、設問に対応しない回答の記述内容を分析対象から除いた。また、看護活動の目的・意図について、看護活動の記述内容に対応しないものについては記述なしとした。さらに、記述欄が間違っている場合でも看護活動に対応した目的・意図が記述されている場合は採用した。

②記述内容を繰り返し読み、その意味を読み取り意味内容の異なるものを分割し、記述されている語彙を用いて、できる限り忠実にその意味を変えない状態で要約し、1記述数とした。

③要約された記述の意味内容にしたがって、段階的に小分類から大分類へと抽象度を高め命名した。なお、看護活動の分類は、日本看護協会看護婦職能委員会編の看護業務区分表・看護行為分類Iの36分類（以下看護行為と称す）を用いた。なお看護行為分類の「10. 安楽」を「10. 安楽への援助」とした。

④分類された項目について、演習施設別と時期別にその特徴を検討した。なお、①～③の分析における確実性・真実性を確保するために、まず、記述内容を2名の成熟期看護学担当の教員が行いそれをもとに、その2名を含めた7名の同看護学担当教員で再検討し、必要に応じて回答の記述内容に戻りつつ全員の合意が得られるまで討議・検討した。

III. 結果

1. 学生が記述した「看護活動が行われている成熟期の人々の特性」について

1) 学生が捉えた看護活動の対象特性を表した記述数

37名の学生が記述した対象の特性を表した記述数は総計519であり、学生一人当たり1～47、平均記述数14.0 (SD=11.4)、であった。

(1)施設別にみた看護活動の対象特性を表した記述数

各々の施設で学生が記述した学生一人当たりの平均記述数は、在宅支援サービスが7～39、平均記述数22.0 (SD=14.5) が最も多く、次いで特別養護老人ホームが8～47、平均記述数21.2 (SD=16.5)、一般病院が8～37、平均記述数20.5 (SD=13.5)、老人保健施設が9～20、平均記述数13.5 (SD=4.8)、老人専門病院が6～17、平均記述数12.0 (SD=4.1)、市町村保健センターが9～12、平均記述数10.5 (SD=2.1)、障害者施設が1～6、平均記述数3.6 (SD=2.2) であった。

(2)演習時期別にみた看護活動の対象特性を表した記述数

5月に演習した学生の記述数は総計290で、学生一人当たり1～47、平均記述数は18.1 (SD=15.9)、7月に演習した学生の記述数は総計229で、学生一人当たり5～20、平均記述数10.9 (SD=4.7)、であった。

2) 学生が捉えた看護活動の対象特性の分類とその記述数 (表1)

学生が捉えた看護活動の対象の特性は表1に示すように10に分類された。【その疾患・機能障害の種類と程度及び何らかの治療を受けている人】は、37名の全学生が捉え、その記述数は293であった。最も少なかったのは1名 (2.7%) の学生だけが捉えた【治療に対する意思表示をしている人】で、1記述数であった。

3) 学生が捉えた演習施設別看護活動の対象特性の分類 (表2)

学生が捉えた演習施設別看護活動の対象特性の分類を演習施設別でみると【その疾患・機能障害の種類と程度及び何らかの治療を受けている人】はいずれの施設で演習した学生も記述していた。また、一般病院で演習した学生は、【保健行動がとれている人】、【ケアに関わる人とケア内容】を除く8つの対象特性の分類に記述があった。【保健行動がとれている人】は市町村保健センターで演習した学生全員が、【治療に対する意思表示をしている人】は一般病院で演習した学生1名だけであった。

4) 学生が捉えた演習時期別看護活動の対象特性の分類 (表2)

学生が捉えた演習時期別看護活動の対象特性の分類を時期別でみると、5月と7月の対象特性の項目間における割合差は、最大が「10. 入退院する人」の18.8ポイントであり、最小は「3. その疾患・機能障害の種類と

表1 学生が捉えた看護活動の対象特性の分類とその記述数

対象の特性	記述の要約	記述数(／全記述数%)	学生数(／全学生数%)
1. 性別	女性	57	17 (45.9%)
	男性	23	
小	計	80 (15.4%)	
2. 発達段階・年齢	年齢・年代の人	46	23 (62.2%)
	老人	11	
	高齢者	7	
	老年期	4	
	明治生まれの人	3	
	お年より	2	
小	計	74 (14.2%)	
3. その疾患・機能障害の種類と程度および何らかの治療を受けている人	疾患を持つ人	68	37 (100.0%)
	運動機能の障害がある人	53	
	治療を受ける人	45	
	病状を持つ人	37	
	症状を持つ人	30	
	栄養機能の障害がある人	17	
	言語機能の障害がある人	8	
	排泄機能の障害がある人	6	
	疾患の既往歴をもつ人	5	
	障害予防用品を使用する人	4	
	活動性が低下している人	3	
	感覚機能の障害がある人	3	
	機能回復訓練をする人	3	
	嚥下機能の障害がある人	2	
	入れ歯の人	1	
	言語的コミュニケーションの障害がある人	1	
	咀嚼・嚥下機能の障害がある人	1	
	反応性が低下している人	1	
	膀胱機能の障害がある人	1	
	知的障害のある人	1	
老化が進んでいる人	1		
排泄機能回復訓練をする人	1		
状態がいつもと異なる人	1		
小	計	293 (56.5%)	
4. 精神的状態	安心している人	2	9 (24.3%)
	意欲の低下がある人	2	
	ケアを拒否する人	1	
	ストレスの蓄積がある人	1	
	心配している人	1	
	認知障害のある人	1	
	病気を訴える人	1	
	訴えの意味の判断が困難な人	1	
	病名を薄々気付いている人	1	
	小	計	
5. 日常生活の状況・自立度	日常生活が一部もしくは全部自立している人	6	15 (40.5%)
	入浴が制限されている人	4	
	セルフケアができない人	4	
	流動食を食べている人	1	
	1ヶ月入浴していない人	1	
	食事摂取量が5割の人	1	
	入浴後の人	1	
	全介助の必要がある人	1	
	介護の必要がある人	1	
小	計	20 (3.9%)	
6. 保健行動がとれている人	乳がん検診が2回目の人	1	2 (5.4%)
	セルフケアが確立している人	1	
小	計	2 (0.4%)	
7. 治療に対する意思表示をしている人	延命治療に対する意思を表明している人	1	1 (2.7%)
小	計	1 (0.2%)	
8. ケアに関わる人とケア内容	家族背景	10	6 (16.2%)
	看護・介護職員、生活指導員など	8	
	介護者	2	
	介護者と介護内容	2	
小	計	22 (4.2%)	
9. 公的支援サービスを申請および受けている人	支援サービスを受けている人	9	4 (10.8%)
	要介護認定者	1	
	要介護認定申請中の人	1	
小	計	11 (2.1%)	
10. 入退院する人	退院予定者	1	3 (8.1%)
	入所予定者	1	
	入院初日の人	1	
	治療のために他施設に移動する必要のある人	1	
	他施設への移転を考慮している人	1	
小	計	5 (1.0%)	
合	計	519 (100.0%)	

表2 学生が捉えた演習施設別・時期別の看護活動の対象特性の分類と学生数
(時期別の上段は学生数, 下段は学生数/全学生数の百分率)

演習施設 (学生数)	一般病院	老人専門 病院	障害者施 設	在宅支援 サービス	特別養護 老人ホーム	老人保健 施設	市町村保 健センター	5月	7月
分類された対象	(4)	(8)	(8)	(5)	(6)	(4)	(2)	(16)	(21)
1. 性別	2 50.0%	3 37.5%	3 37.5%	2 40.0%	5 83.3%	2 50.0%	2 100.0%	7 43.8%	12 57.1%
2. 発達段階・年齢	3 75.0%	6 75.0%	0 0.0%	5 100.0%	5 83.3%	2 50.0%	2 100.0%	9 56.3%	14 66.7%
3. その疾患・機能障害の種類と 程度および何らかの治療を受けて いる人	4 100.0%	8 100.0%	8 100.0%	5 100.0%	6 100.0%	4 100.0%	2 100.0%	16 100.0%	21 100.0%
4. 精神的状態	1 25.0%	4 50.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 50.0%	3 18.8%	5 23.8%
5. 日常生活の状況・自立度	3 75.0%	5 62.5%	0 0.0%	3 60.0%	1 16.7%	3 75.0%	0 0.0%	8 50.0%	7 33.3%
6. 保健行動がとれている人	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	2 9.5%
7. 治療に対する意思表示をして いる人	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	0 0.0%
8. ケアに関わる人とケア内容	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	3 60.0%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 18.8%	3 14.3%
9. 公的支援サービスを申請およ び受けている人	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 18.8%	1 4.8%
10. 入退院する人	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 18.8%	0 0.0%

程度及び何らかの治療を受けている人」の0ポイントであった。

2. 学生が捉えた「看護活動」について

1) 学生が捉えた看護活動の記述数と分類 (表3)

学生が看護活動と捉えた記述数は総計594であり、学生一人当たりの記述数は2~34で、平均16.0 (SD=7.9)であった。また、これらの看護活動を看護行為36でみると28分類に記述が見られ、一人の学生が記述した看護行為の分類数は2~18で、平均分類数は8.3 (SD=2.8)であった。

看護行為別の記述数でみると多い順に、「4. 食事の世話」が72、「10. 安楽」が65、「7. 排泄の世話」が55、一方、記述数の一番少ない分類は「33. 管理業務」「35. MEの管理」であった。また、学生の記述数が全くない看護行為の項目は8つあった。

2) 学生が捉えた施設別の看護行為とその記述数 (表3)

記述数で一番多かった施設は、特別養護老人ホームの総計130 (学生平均21.7 (SD=10.6))で、看護行為は22分類 (学生平均11.2 (SD=4.2))であった。その特別養護老人ホームで、一番多く記述数のあった看護行為

は「4. 食事の世話」であった。施設別に記述数の多い看護行為をみると老人専門病院では、「4. 食事の世話」と「10. 安楽への援助」、障害者施設では「4. 食事の世話」、在宅支援サービスでは「1. 身体の清潔」、老人保健施設では「7. 排泄の世話」、一般病院では「13. 診療、治療の介助」であり、記述数の総計が17 (学生平均8.5 (SD=2.1))と最も少なかった市町村保健センターで最も記述数が多い看護行為は「11. 自立の援助」であった。

3) 学生が捉えた時期別看護行為とその記述数

5月に演習した学生の記述数は総計313、7月に演習した学生の記述数は総計281であった。5月と7月の看護行為の項目間における記述数差は、最大が「4. 食事の世話」の26であり、最小は「9. 安全の確保」、「12. 終末看護処置」、「24. 物品管理」、「25. 医療器具・材料の取り扱い」、「27. 病室外の環境整備」、「28. ナースコール」、「30. 電話による連絡」、「31. メッセージ業務」、「32. 事務業務」の0であった (表3)。

3. 学生が捉えた看護活動の目的・意図について

看護活動の目的・意図について「記述あり」の記述数

表3 学生が捉えた施設別・時期別の看護行為分類の記述数

看護行為分類 I	一 病 院	老 人 専 門 病 院	身 体 障 害 者 施 設	在 宅 支 援 サ ー ス	特 別 養 老 人 ホ ー ム	老 人 保 健 施 設	市 町 村 保 健 セ ン タ ー	合計	5 月	7 月
1. 身体の清潔	7	3	0	18	5	12	0	45	25	20
2. 入退院時の世話	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0
3. 与薬	1	3	13	1	11	1	0	30	13	16
4. 食事の世話	1	20	21	2	18	10	0	72	23	49
5. 観察	1	3	2	2	11	2	0	21	10	11
6. 患者の輸送	4	1	4	5	2	3	0	19	8	11
7. 排泄の世話	4	10	1	16	8	16	0	55	30	25
8. 身の回りの世話	5	2	1	6	3	3	0	20	15	5
9. 安全の確保	1	11	1	0	3	0	0	16	8	8
10. 安楽への援助	5	20	5	5	16	10	4	65	27	38
11. 自立の援助	1	11	6	11	2	8	9	48	19	29
12. 終末看護処置	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
13. 診療, 治療の介助	12	9	9	2	9	5	1	47	25	22
14. 呼吸循環管理	0	5	0	2	0	0	0	7	5	2
15. 測定	5	8	7	11	17	0	2	50	35	15
16. 諸検査	0	0	1	1	1	0	0	3	4	—
17. 医師への報告・連絡	0	0	3	0	2	0	0	5	3	2
18. NS間の報告・申し継ぎ	5	4	3	1	6	2	1	22	16	6
19. 患者および家族との連絡	0	0	1	4	1	0	0	6	2	4
20. 記録	0	2	7	1	4	1	0	15	6	9
21. 家族の指導, 相談	0	0	0	6	2	0	0	8	6	2
22. 看護職員・看護学生の指導	0	0	4	0	2	0	0	6	4	2
23. 薬剤業務	0	1	8	0	3	0	0	12	11	1
24. 物品管理	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
25. 医療器具・材料の取り扱い	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
26. 病室内の環境整備	2	2	0	1	0	2	0	7	4	3
27. 病室外の環境整備	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
28. ナースコール (患者呼び出し, ナースコール)	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
29. 病棟外の連絡	1	0	1	1	0	0	0	3	2	1
30. 電話による連絡	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
31. メッセージャー業務	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
32. 事務業務	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
33. 管理業務	0	0	1	0	0	0	0	1	1	—
34. 職員の健康管理	0	0	0	0	3	0	0	3	3	—
35. ME機器の管理	1	0	0	0	0	0	0	1	1	—
36. その他	3	0	0	0	1	0	0	4	4	—
合計	62	115	99	96	130	75	17	594	313	281

は総計480, 「記述なし」は114であった。記述数全部をみると, 看護活動の目的・意図が記述されていた割合は78.9%であった

1) 学生別に見た看護活動の目的・意図と記述数

看護活動の目的・意図を記述していた学生一人当たりの記述数は, 2~34で, 平均12.9 (SD=7.3) であった。また, 看護活動に対応した目的・意図の記述がなかったのは, 学生一人あたり0~11で, 平均3.5 (SD=2.7)

であった。

2) 学生が捉えた演習施設別に見た看護活動の目的・意図と記述数 (図1)

看護活動の目的・意図が捉えられた割合が高かったのは特別養護老人ホームで演習した学生が85.4%, 次いで老人専門病院が85.2%, 1番割合が低かったのは, 老人保健施設で演習した学生の66.7%であった。

3) 学生が捉えた時期別に見た看護活動の目的・意図と

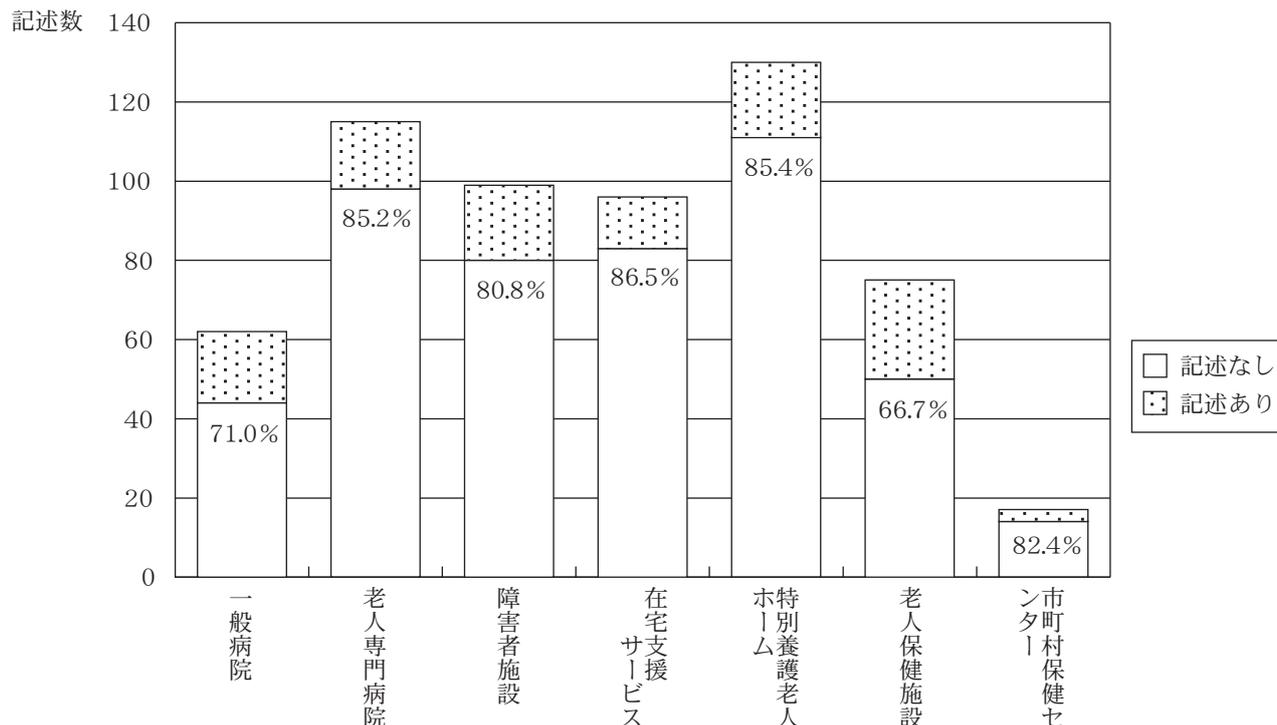


図1 学生が捉えた演習施設別に見た看護活動の目的・意図の記述

記述数

5月の看護活動の目的・意図の「記述あり」の記述数は総計249で、目的・意図が記述された割合は79.6%、同様に7月の記述数は総計231で、割合は82.2%であった。

IV. 考察

1. 成熟期の対象の捉え方

【その疾患・機能障害の種類と程度および何らかの治療を受けている人】は学生全員が挙げ、その中でも「何らかの疾患を持つ人」として捉えた記述が多かったことから、入学早期の学生は看護活動の対象を疾患や機能が障害されていることに主眼をおいて捉えていると推察できる。一方、【発達段階・年齢】については、学生の約6割しか記述せず、施設別では障害者施設で演習した学生は全く記述していないことから、障害をもっていることに主眼がおかれ、その他の特性に目が向けられなかったと考えられる。【性別】は施設の種類にかかわらず、すべての施設で演習した学生が挙げていることから、どこで演習しても学習できることだと思われる。また、市町村保健センターや一般病院で演習した学生だけが挙げた【治療に関する意思表示をしている人】【保健行動が

とれている人】また、一般病院や在宅支援サービスで演習した学生が挙げた【公的支援サービスを申請および受けている人】、一般病院や特別養護老人ホームで演習した学生が挙げた【入退院する人】にみられるように、対象の捉え方が施設の種類のみに特定されていることから、学生は施設の対象の特徴を学んできていると思われる。

学生が捉えた対象特性の記述数から、各学生に対象の捉え方に差が見られることから学生個々に能力の差があることも考えられる。また、学生が捉えた施設別の対象特性の分類と記述数をみると、一般病院に記述数、分類が多いのは、見学した場所、看護活動場面及び対象者に遭遇した機会が多かったことが考えられる。一方、記述数、分類の少なかった障害者施設では、身体的な障害の側面を対象を捉えられてはいるが、その他の側面では対象者を捉えにくいようである。学生の学びは実習場や実習経過に影響される報告もある¹⁾ので、演習担当者、教員や指導者は、施設の特徴をふまえて多方面から成熟期の対象を捉えられるように指導することが必要であり、教員は学内学習を通して、学生全員が共有できるように指導する必要がある。また、市町村保健センターの演習の2日間とも乳がん検診であったため対象者に偏りが生じたと思われるため、著しい偏りが生じないように演習

施設のプログラムの事前の調整が求められよう。

2. 看護活動の捉え方

「10. 安楽への援助」, 「11. 自立の援助」, 「13. 診療, 治療の介助」, 「18. NS間の報告・申し継ぎ」の看護活動は施設の種類にかかわらず記述されており, また, 最も記述数が多い「4. 食事の世話」は, どの施設にとっても提供しやすく, 入学早期の学生にとっても, 見てわかりやすい看護活動であることが理由と思われる。一方, 記述数の少なかった「33. 管理業務」, 「35. ME機器の管理」そしてまったく記述のない「12. 終末期看護処置」などの看護活動は, 施設が限定されること, 頻度が少ないことに加えて限られた演習期間の入学早期の学生には, 適当ではないという施設側の担当者の判断にも影響されていると思われる。しかし, 一般病院では「13. 診療, 治療の介助」, 障害者施設では「4. 食事の世話」, 老人専門病院では「4. 食事の世話」や「10. 安楽への援助」, 在宅支援サービスでは「1. 身体の清潔」など演習した施設ごとの看護活動の記述に特徴が見られ, それぞれの施設の特徴は捉えられているといえよう。さらに, 入学早期の学生が看護業務区分表, 看護行為の36項目のうち28項目にもわたる看護活動について学んでいたことから, 演習施設における実際の看護活動場面に教員が共に存在し, 意図的な質問をし, 補足説明をするなどの指導体制をとったこと, 演習後の学内学習を通して学生各自が学んだ看護活動を全員で共有することによって, 共通の理解を一層深めることができたことが影響していると考えられる。したがって, 入学早期の学生が演習を通して学ぶことは, 看護職に求められている活動およびその目的や役割・機能を学ぶきっかけともなるため^{2, 3)}, 入学早期の演習は意義があると思われる。

3. 学生が捉えた看護活動の目的・意図

看護活動の目的・意図に関する記述は, 全体では約80%の記述がみられるが, 学生間のばらつきが大きい。しかし, 施設の種別による目的・意図の捉えかたの割合はさほど大きくはないことから, 学生間のばらつきの原因は, 学生個人の能力の問題もあるが, 看護活動の場を提供し説明した施設の担当者や教員の説明や指導にも影響されていると思われる。このことから演習指導者や教員は, 学生が看護活動を見学し, その目的・意図を学習させるにあたって, 見学する看護活動の事前, その時,

事後に十分な説明と指導を行うことが必要であると思われる。

4. 演習時期別による学生の看護活動の学びの違い

今回の調査では, 成熟期看護の対象者, 看護活動とその目的・意図の学習について, 5月と7月の学生に大きな差は見られなかった。したがって, 学内では, 5月と7月の演習の間は演習した施設の特徴を捉える学習と次の施設の特徴を捉える学習が必要であり, 学外演習が終了後, 学生の学びを統合かつ共有する上で効果があるとされるグループワークを用いて⁴⁾ 授業を構成するなど演習終了後の教育方法の検討が必要であろう。

まとめ

1. 学生は, 成熟期を対象を疾患や機能障害に主眼をおいた捉え方をしている。対象の「性別」は, 施設の種類にかかわらず, 捉えられていた。
2. 学生は, 看護業務区分表, 看護行為分類Iの36項目のうち28項目について学んでいた。
3. 「10. 安楽への援助」「11. 自立の援助」「13. 診療, 治療の介助」「18. NS間の報告・申し継ぎ」の看護活動は施設の種類にかかわらず捉えられていた。これに加えて一般病院では「13. 診療, 治療の介助」老人専門病院では「4. 食事の世話」や「10. 安楽への援助」障害者施設では「4. 食事の世話」在宅支援サービスでは「1. 身体の清潔」特別養護老人ホームでは「4. 食事の世話」老人保健施設では「7. 排泄の世話」市町村保健センターでは「11. 自立への援助」が学んだ看護活動として多かった。
4. 学生が捉えた看護活動の対象の特性を表した記述数, また看護活動の目的・意図に対する記述にばらつきがあったことから学生個人の能力の差が大きい。
5. 成熟期看護の対象者, 看護活動とその目的・意図の学習について, 5月と7月の学生に大きな差は見られなかった。
6. 入学早期の学生が演習を通して学ぶことは, 看護職に求められている看護活動とその目的や役割・機能を学ぶきっかけともなるため, 入学早期の演習は意義があると思われる。しかし, 学生は, 看護の対象や活動とその目的・意図について広範囲に学んでおり, また施設の種別による学習内容に特徴がみられたため, それらを生か

して概論の授業を組み立て、施設の選択や組み合わせを検討する必要がある。さらに、学生個人の能力差もあるため、演習前、中、後の施設側の指導者や教員の指導の内容・方法について、演習施設の指導者と十分な打ち合わせや施設先への提案も必要である。

謝辞

入学早期の学生をあたたく迎えて実習指導していただいた各施設の指導者の皆様に深く感謝致します。そして記録の提示をこころよく承諾していただいた1年次生の皆様に心からお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 有松操, 椎野志保他: 看護対象論実習における学生の心理－実習記録の分析から－, 鹿児島純心女子大学看護学部紀要, 5; 43-53, 2000.
- 2) 斎藤久美子, 木立るり子他: 見学実習における学生の学びと意義, 弘大医短紀要, 24; 21-31, 2000.
- 3) 出口禎子, 宮川昌子他: 基礎看護学における見学実習の意義－学習の動機を高める臨床からの学び－, 東邦大学医療短期大学紀要, 10; 51-62, 1996.
- 4) 小笠原知枝, 久米弥寿子他: 基礎看護学教育における臨床場面への早期曝露とグループワークを関連づけることによる学習効果, 大阪大学看護学雑誌, 2 (1); 23-28, 1996.
- 5) 武久弘子, 佐藤千史: 多様化する看護活動の場について, 臨床看護, 24 (5); 662-670, 1998.
- 6) レバドトニエ, マーサAトンプソン: STRATEGIES FOR TEACHING NURSING (3RD EDITION), 1987, 中西睦子他訳, 看護学教育のストラテジー; 医学書院, 1998.

(受稿日 平成13年2月23日)